

○がん医療

(医療提供体制)

- ・拠点病院5カ所に加え地域がん診療病院を新たに指定しがん医療の空白医療圏を解消。
- ・支援病院を3カ所に増設するなどがん医療の提供体制は前進。
- ・拠点病院等の指定要件強化と拠点病院等の積極的な取組により、緩和ケアなどのチーム医療の診療体制の整備や専門職等の人材養成・適正配備が進み多くの指標が改善した。
- ・症例が少なく種類が多い小児がんや希少がんの医療は集約化が必要だが、情報提供体制必要。

(緩和ケア)

- ・緩和ケアは、緩和ケア＝終末期ではなく、「がんと診断された時からの緩和ケア」としての理解促進と医療提供体制のさらなる充実が必要。

(地域連携)

- ・病病連携、病診連携、さらに病院と地域の他職種との連携強化
- ・在宅医師の確保のため県医師会とのさらなる連携

○がん患者への支援

(相談支援・情報提供)

- ・県内相談窓口の均てん化の促進。
- ・小児がん・AYA世代等、各世代に対応した情報支援体制が手薄
- ・がん患者サロンの設置数は充実したが活性化必要
- ・相談窓口の県民への周知とともに医療関係者への周知も徹底。

(就労支援)

- ・就労及び就職支援の課題に応じた窓口の充実

○がん登録

- ・がん登録データを活用した地域別等の今後の施策展開に期待。
- ・データはその限界と数値の意味を十分説明し公表する必要あり。
- ・正しく医療の質を測ることができるデータ提供のあり方の検討が必要。
- ・診療実態データの詳細な収集・分析が必要。

○がん予防 ○がんの早期発見

- ・禁煙支援体制の充実・強化するため、地域の薬剤師などとの連携は必要。
- ・がん検診は、個別受診勧奨・再勧奨を全ての市町村で取り組めるよう支援強化。
- ・精度管理については、個別検診機関への取組必要。

○がん教育

- ・中学校・高校生用リーフレットを活用したがん教育の推進、充実。
- ・「10月10日奈良県がんと向き合う日」を活用した小学生及び保護者に対する取り組みの展開。

○全体目標：死亡改善率は高いが、がん種によっては改善していないものもある。

～総括～

◇まだまだのところはさらに加速  
◇体制が整ったところは質の時代へ

- ・拠点病院等を中心とした医療提供体制の充実
- ・「がんと診断された時からの緩和ケア」の理解促進及び提供体制の充実
- ・がん検診は市町村への受診率向上のための支援と精度管理の取組を強化
- ・小児がん、AYA世代等、各世代に応じた相談支援体制の整備
- ・就労等支援相談窓口の充実
- ・がん登録データを活用した施策の実現
- ・がん種別・地域別の対策の検討

総務省「がん対策に関する行政評価」結果に基づく勧告

がん検診

- ・コール・リコールの徹底を明記
- ・精度管理等の実施を徹底

+

拠点病院の診療体制

- ・実地調査の導入等による指定要件の充足状況の確認の厳格化

+

拠点病院の緩和ケア

- ・実地調査の導入等による指定要件の充足状況の確認の厳格化

国の次期計画の方向性を踏まえ  
地域の特性にあった患者視点の第3期計画へ